



平成 30 年 11 月 21 日

各 位

会社名 株式会社 イントランス
代表者名 代表取締役社長 濱谷 雄二
(コード番号 3237 東証マザーズ)
問合せ先 管理本部 総務課課長 安藤 智隆
(TEL 03-6803-8100)

合同会社インバウンドインベストメントによる当社株券に対する公開買付けの結果
並びに主要株主である筆頭株主及び親会社の異動に関するお知らせ

合同会社インバウンドインベストメント（以下「公開買付者」といいます。）が平成 30 年 10 月 18 日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が平成 30 年 11 月 20 日をもって終了しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成 30 年 11 月 27 日をもって、下記のとおり、親会社及び当社の主要株主である筆頭株主及び親会社の異動が生じることとなりますので、あわせてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社イントランス株式（証券コード 3237）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

II. 主要株主である筆頭株主及び親会社の異動について

1. 異動予定年月日

平成 30 年 11 月 27 日（本公開買付けの決済の開始日）

2. 異動に至った経緯

公開買付者は、平成 30 年 10 月 17 日、本公開買付けを開始する旨を公表し、当社は同日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同の意見を表明する旨の決議をするとともに、当社の株主の皆様が本公開買付けに応募するか否かについては、当社の株主の皆様のご判断に委ねる旨を併せて決議いたしました。

本公開買付けは、平成 30 年 10 月 18 日から平成 30 年 11 月 20 日まで実施されましたが、本日、当社は、公開買付者から本公開買付けを通じて、公開買付者が当社株式 18,256,000 株を取得することになった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済の開始日である平成 30 年 11 月 27 日付で、当社の総株主等の議決権に対する公開買付者の所有する議決権の割合が 49.25%となるため、実質支配力基準により、公開買付者は、新たに主要株主である筆頭株主及び親会社に該当することとなります。

さらに、公開買付者は本公開買付けの実施にあたり、当社の主要株主である筆頭株主及び親会社である株式会社 ASO（以下「ASO」といいます。）及び当社の第二位株主であり当社の前代表取締役である麻生正紀氏との間で、それぞれが所有する当社株式の全部を本公開買付けに応募する旨の契約（以下「本応募契約」といいます。）を締結しております。ASO 及び麻生正紀氏は本応募契約に従い、その所有する全ての当社株式について本公開買付けに応募したため、平成 30 年 11 月 27 日（本公開買付けの決済の開始日）付けで、ASO は主要株主である筆頭株主及び親会社に該当しないこととなります。

3. 異動する株主の概要

(1) 新たに主要株主である筆頭株主及び親会社となる株主の概要

(1) 名 称	合同会社インバウンドインベストメント	
(2) 所 在 地	東京都千代田区神田神保町二丁目 19 番地 1	
(3) 代表者の役職・氏名	代表社員 ET モバイルジャパン株式会社 職務執行者 何 同璽	
(4) 事 業 内 容	当社の株券等を取得及び保有すること等	
(5) 資 本 金	5 百万円（平成 30 年 11 月 21 日現在）	
(6) 設 立 年 月 日	平成 30 年 9 月 3 日	
(7) 純 資 産	800,000,000 円（平成 30 年 11 月 21 日現在）	
(8) 総 資 産	3,000,000,000 円（平成 30 年 11 月 21 日現在）	
(9) 大株主及び持分比率	ET モバイルジャパン株式会社	50.0%
	和徳投資有限公司	50.0%
(10) 上場会社と当該株主の関係		
	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

(2) 主要株主である筆頭株主及び親会社に該当しないこととなる株主の概要

(1) 名 称	株式会社 ASO	
(2) 所 在 地	東京都武蔵野市境南町二丁目 9 番 1 号	
(3) 代表者の役職・氏名	麻生 正紀	
(4) 事 業 内 容	有価証券の保有	

(5)	資 本 金	10,000,000 円（平成 29 年 11 月 30 日現在）
(6)	設 立 年 月 日	平成 22 年 4 月 14 日
(7)	純 資 産	150,124,067 円（平成 29 年 11 月 30 日現在）
(8)	総 資 産	785,313,297 円（平成 29 年 11 月 30 日現在）
(9)	大株主及び持分比率	麻生 正紀 100.0%
(10)	上場会社と当該株主の関係	
	資 本 関 係	当該株主は、本日現在、当社株式 15,598,000 株（議決権所有割合（注）：42.08%）を保有しております。但し、その所有する全ての当社株式について本公開買付けに応募してあります。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

（注）「議決権所有割合」の計算においては、当社が平成 30 年 11 月 8 日付で提出した第 21 期第 2 四半期報告書に記載された平成 30 年 9 月 30 日現在の当社発行済株式総数（37,131,000 株）から、同日現在において当社が所有する自己株式数（60,400 株）を除いた数（37,070,600 株）に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入して計算しており、以下同様とします。

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

(1) 合同会社インバウンドインベストメント

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合 計	
異動前	—	一個 (—%)	一個 (—%)	一個 (—%)	—
異動後	主要株主である 筆頭株主 及び親会社	182,560 個 (49.25%)	一個 (—%)	182,560 個 (49.25%)	第 1 位

(2) 株式会社 ASO

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合 計	
異動前	主要株主である 筆頭株主 及び親会社	155,980 個 (42.08%)	26,580 個 (7.17%)	182,560 個 (49.25%)	第 1 位
異動後	—	一個 (—%)	一個 (—%)	一個 (—%)	—

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

今回の異動に伴い、合同会社インバウンドインベストメントが、新たに開示対象となる非上場の親会社等に該当することになります。

6. 今後の見通し

本公開買付けにより、公開買付者は当社株式 18,256,000 株（議決権所有割合：49.25%）を所有することになるため、公開買付者は当社の主要株主である筆頭株主及び親会社となりますが、公開買付者は、当社が平成 30 年 10 月 17 日に公表した「合同会社インバウンドインベストメントによる当社株券に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」に記載のとおり、引き続き当社株式の上場を維持していく方針です。

また、今後予定する臨時株主総会において、公開買付者の指名する候補者を役員として選任する旨の議案を上程する予定です。

なお、今回の主要株主である筆頭株主及び親会社の異動が当社の業績に与える影響につきましては、今後公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

以 上

（添付資料）

公開買付者が本日公表した「株式会社イントランス株式（証券コード 3237）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」をご参照下さい。

平成 30 年 11 月 21 日

各 位

会 社 名 合同会社インバウンドインベストメント
代表社員 E Tモバイルジャパン株式会社
代表者名 職務執行者 何 同 璽
問合せ先 E Tモバイルジャパン株式会社
平松 貴美子
電話番号 03-3511-8215

株式会社イントランス株式（証券コード 3237）に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

合同会社インバウンドインベストメント（以下「公開買付者」といいます。）は、平成 30 年 10 月 17 日に、株式会社イントランス（コード番号 3237、株式会社東京証券取引所マザーズ市場（以下「東証マザーズ」といいます。）上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含み、以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、平成 30 年 10 月 18 日から本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが平成 30 年 11 月 20 日をもって終了いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 買付け等の概要

- (1) 公開買付者の名称及び所在地
合同会社インバウンドインベストメント
東京都千代田区神田神保町二丁目 19 番地 1
- (2) 対象者の名称
株式会社イントランス
- (3) 買付け等に係る株券等の種類
普通株式
- (4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
19,276,700 株	18,256,000 株	19,276,700 株

(注 1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の下限（18,256,000 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の上限（19,276,700 株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第 27 条の 13 第 5 項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含み、以下「府令」といいます。）第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注2) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って対象者の株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合は、対象者は法令の手續に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付け期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成30年10月18日（木曜日）から平成30年11月20日（火曜日）まで（24営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付け期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付け期間は30営業日、平成30年11月29日（木曜日）までとなる予定でしたが、該当事項はありませんでした。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金153円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計（18,256,000株）が買付予定数の下限（18,256,000株）に達し、かつ、買付予定数の上限（19,276,700株）を超えなかったため、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、平成30年11月21日に、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	18,256,000株	18,256,000株
新株予約権証券	一株	一株
新株予約権付社債券	一株	一株
株券等信託受益証券 ()	一株	一株
株券等預託証券 ()	一株	一株
合計	18,256,000株	18,256,000株
(潜在株券等の数の合計)	一株	一株

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付け者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 一%)
-------------------------------	----	-----------------------

買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 一%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	182,560 個	(買付け等後における株券等所有割合 49.25%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 一%)
対象者の総株主の議決権の数	370,690 個	

(注1) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が平成30年11月8日に提出した第21期第2四半期報告書(以下「対象者第21期第2四半期報告書」といいます。)に記載された平成30年9月30日現在の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては、単元未満株式も本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者第21期第2四半期報告書に記載された平成30年9月30日現在の対象者の発行済株式総数(37,131,000株)から、同日現在において対象者が所有する自己株式数(60,400株)を除いた株式数(37,070,600株)に係る議決権数(370,706個)を分母として計算しております。

(注2) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

② 決済の開始日
平成30年11月27日(火曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募した株主(以下「応募株主等」といいます。)(外国人株主の場合はその常任代理人)の住所宛に郵送いたします。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の応募受付をした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しについては、公開買付者が平成30年10月18日に提出した公開買付届出書に記載した内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

合同会社インバウンドインベストメント 東京都千代田区神田神保町2丁目19番地1
株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

以上